福島県知事 内堀 雅雄 様教育長 鈴木 淳一 様

日本共産党福島県議会議員団 団 長 神山 悦子 副 団 長 宮川えみ子 幹 事 長 宮本しづえ 政調会長 吉田 英策 副幹事長 大橋 沙織

学校に直接送付された復興庁・資源エネルギー庁作成の「ALPS処理水」に関するチラシの配布中止と国への抗議を求める申し入れ

復興庁と資源エネルギー庁がそれぞれ作成したカラーチラシ「ALPS処理について知ってほしい3つのこと」、「復興のあと押しはまず知ることから」が、県教育委員会および市町村教育委員会を飛び越えて、県内各小中学校に直接届けられていることが明らかになりました。このチラシは福島第一原発のALPS処理水が安全だと一方的に主張する内容であり、放射線副読本とともに活用するよう指示文書が発出されています。

汚染水をALPSで浄化しても、放射性トリチウムは取り除くことはできません。チラシには「トリチウムは身の回りにたくさんある」「人間が食べたり、飲んだりしても健康に問題のない安全な状態で処分される」等と安全面だけを列挙し、課題や住民の不安には全く触れていません。

ALPS処理水の処分方針をめぐっては、漁業者をはじめ多くの県民が反対し、各地方議会でも海洋放出に反対または慎重対応を求める意見書が次々と採択され、海洋放出は認められないとの大きな世論があります。加えて重大なのは、国・東京電力は「関係者の理解なくしていかなる処分も行わない」とした約束を反故にして、一方的に処理水の海洋放出を決定したもので、県民の理解は全く得られていない問題です。東京電力は廃炉作業をめぐって、重大事象の隠ぺいや公表の遅れなどを繰り返しており、県民の信頼は失墜しています。こうした中で、科学だけではなく、社会的な視点で原発事故と汚染水問題を見る必要があり、子どもたちに一方的な主張だけをすり込もうとする今回のような国のやり方は断じて許されるものではありません。

また、県・市町村教育委員会を通さず、直接各学校に積極的活用を呼びかけることは、民主主義の 根本を問う問題であり、学校現場における一方的な内容の資料の提示、かつそれをもとにした学習 活動は、政治の不当な介入とみなされても否定できません。

県と県教育委員会が、この問題を容認すべきではなく、毅然とした対応を求めるものです。 つきましては、下記の点について、強く申し入れます。

記

- 1、「ALPS処理水」に関する今回のチラシの配布の手法について、国に抗議すること。
- 2、チラシの学校送付と配布状況等を早急に把握すること。
- 3、学校に届いている場合、配布を中止するとともに、すでに児童生徒及び家庭に配布済みの場合、 即刻チラシを回収すること。